

徳島県耐震改修促進計画の改定（案）について

1. 経緯

- 「徳島県耐震改修促進計画」策定 平成19年3月
- 「住宅・特定建築物の耐震化の目標設定」など改定 平成26年3月
- 今回改定
 - ・ 実態調査 令和2年7月～12月
 - ・ 外部有識者会議 8月～（4回開催）
 - ・ 県議会2月定例会に計画（素案）報告 令和3年3月
 - ・ パブリックコメント実施 3月～4月

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで（4年間）

3. 計画の目標

住宅の「耐震化」に加え、住民の命を守る「減災化」の視点も取り入れ、地震発生時における建物被害による「死者ゼロ」を新たな目標に取り組む

現状の耐震化率	現状の目標		新たな目標
81.9%(H30)	100%		建物被害による「死者ゼロ」

※学校・病院などの特定建築物（R2年末95.2%）は、引き続き、耐震化率100%を目標とする

4. 新たな取組み

- 実態調査結果から、世帯毎の耐震化に踏み込めない事情が明らかになり、特に高齢世帯に対しては、まず「助かる命を助ける」ため、普段からサポートを行う「福祉関係機関」と連携のうえ、「減災化」について、重点的に取り組む

- 「減災化」
- ・ 家具等の転倒防止対策（家具固定、ガラス飛散防止）
 - ・ 地震時の被害を最小限にする簡易対策（家具配置の工夫、避難の確保）など

5. 今後のスケジュール

令和3年7月中 徳島県耐震改修促進計画 改定

徳島県耐震改修促進計画の改定(案)について



現 状

H30年時点	総数	耐震性あり	耐震化率
住 宅	305,300戸	250,109戸	81.9%

理 念

「助かる命を助ける」ことを最優先に「耐震化」と「減災化」を両輪に、南海トラフ巨大地震・中央構造線活断層地震など、大規模地震発生時の建物被害による「死者ゼロ」を目指す

期 間

令和3年度～令和6年度（4年間）

◆実態調査の結果

- ・高齢世帯は「後継者の不在」、一般世帯は「耐震改修するきっかけがない」など、世帯毎に耐震化に踏み込めない事情が明らかになった

◆有識者会議でのご提言

- ・「耐震化」に加えて、助かる命を助ける「減災化」という新たな視点も盛り込むべき
- ・計画の実行性を高めるため、高齢世帯へのアプローチには、普段付き合いのあるケアマネジャー等との連携が必要

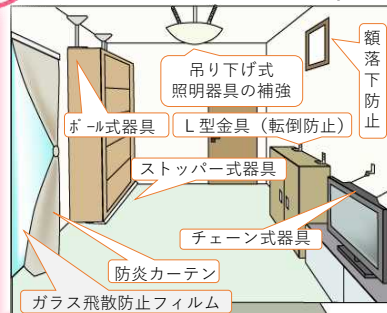
住 宅

高齢世帯

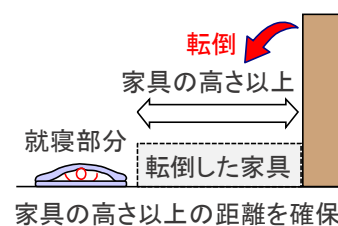
戸別訪問
自主防災組織・福祉関係機関等と連携

新

家具等の転倒防止対策



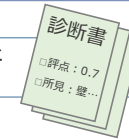
地震時の被害を最小限にする
簡易対策
(家具配置の工夫など)



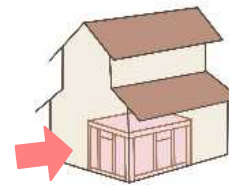
一般世帯

戸別訪問
建築関係団体と連携

耐震診断



命を守る住まいの補強
(耐震シェルター・耐震ベッド)



住む人にあった耐震改修
(見守り・スマート化も動機付けに)



住み替え



特定建築物

災害時重要な学校、病院、庁舎、公営住宅は、「耐震化率100%」を目指して、引き続き、支援策の周知、指導・助言を実施

その他の安全対策

空き家

老朽化して危険な空き家の除却・健全な空き家の利活用
(H22～R2 撤去：1678件・H28～R2 活用：71件)

ブロック塀

避難路に面する危険ブロックの撤去・新設
(H30～R2 撤去：144件・撤去新設：192件)

大規模地震発生時の建物被害による「死者ゼロ」の実現

取 組
方 針